

様式1

別添1

宮内庁

令和2年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の令和3年度予算概算要求への反映状況調査表

事業 番号	事業名	事業開始 年度	事業終了 (予定)年度	令和元年度 補正後予算額	令和元年度 執行可能額	令和元年度 執行額	外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見 評価結果	所見の概要	反映状況			備考	担当部局	会計区分	項・事項	平成31年度(令和元年度)レビューシート番号				外部有識者点検対象 (公開プロセス含む) ※対象となる場合、理由を記載	委託 調査	補助 金等	基金				
										反映額	反映内容	1つ目					2つ目	3つ目	3つを超える場合									
001	三の丸尚蔵館尚蔵館施設保存公開拡充事業	令和元年度	終了予定なし	1,500	540	540	外部有識者点検対象外	現状通り	引き続き、効率的・効率的な事業の実施に努めることとして、効率的に執行した実績を概算要求に反映させること。 また、事業の適切な追跡管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的な執行に引き続き留意すること。	2,939	-	▲2,939	-	現状通り	概算要求にあたっては、実績に即した要求とする。 また、事業実施にあたっては、適切な追跡管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的な執行に努める。	令和3年度要求に当たっては、予算編成過程において換算するこことされているため、現状通りの反映では(現)予算額に計上していない。	長官官房用度課	一般会計	(項) 宮廷費 「大事項」国際観光客税 財源宮廷に必要な経費	宮内庁 新31 - 0000 - 01	-	-	-	-	-			
行政事業レビュー対象 計		-	-	-	-	-		一般会計	2,939	-	▲2,939																	
行政事業レビュー対象外 計		-	-	-	-	-		一般会計	-	-	-																	
合 計		-	-	-	-	-		一般会計	2,939	-	▲2,939																	

注1. 該当がない場合は「-」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予借戻等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。

「廃止」：令和2年度の点検の結果、事業を廃止し令和3年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。）

「縮減」：令和2年度の点検の結果、見直しが行われ令和3年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。）

「執行等改善」：令和2年度の点検の結果、令和3年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。）

「年度内に改善を検討」：令和2年度の点検の結果、令和3年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和2年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。）

「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和3年度予算概算要求において予算要求しないもの。

「現状通り」：令和2年度の点検の結果、令和3年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの）

注4. 予借戻を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注5. 「外部有識者点検対象」欄については、令和2年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載（行政事業レビュー実施要領第2部2（3）を参照）し、平成28年度、平成29年度、平成30年度又は令和元年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成28年度対象」、「平成29年度対象」、「平成30年度対象」、「令和元年度対象」と記載する。なお、令和2年度に外部有識者の点検を受ける事業について、平成28年度、平成29年度、平成30年度又は令和元年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する（「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載）。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。

「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たるもの。

「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。

「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非等を判断する必要があるもの。

「その他」：上記の基準には該当しないが、宮内庁行政事業レビュー推進チームが選定したもの。

※ 宮内庁は、「行政事業レビューの実施等について」（平成25年4月5日閣議決定）の趣旨、意義等に鑑み、独自の取組として実施している。